

令和 7 年国勢調査有識者会議（第 7 回） 議事要旨

1 日 時 令和 6 年11月21日（木）16：30～18：00

2 場 所 総務省第二庁舎 6 階特別会議室

3 出席者

構成員：廣松毅座長、會田雅人委員、天野馨南子委員、加藤久和委員、玄田有史委員、
梶原崇幹委員、佐藤香委員、菅幹雄委員、津谷典子委員、萩原雅之委員

顧 問：堀部政男顧問（Web出席）

オブザーバー：川辺健一郎東京都総務局統計部人口統計課長、木下裕文浜松市総務部文書行政課長、
大野法生大阪市計画調整局企画振興部統計調査担当課長

総務省：永島統計調査部長、小松調査企画課長、中村国勢統計課長、
渡邊国勢統計課環境整備企画官 ほか

4 議 題

- (1) 令和 7 年国勢調査実施計画について
- (2) 令和 7 年国勢調査事後調査の実施について
- (3) その他

5 配布資料

- 資料 1－1 諮問第 185 号の答申 国勢調査の変更について（統計委員会答申資料）
- 資料 1－2 令和 7 年国勢調査実施計画
- 資料 1 参考 令和 7 年国勢調査 調査の円滑な実施に向けた主な取組
- 資料 2 令和 7 年国勢調査事後調査の実施について（案）
- 参考 1 統計委員会委員長談話
- 参考 2 「令和 7 年国勢調査実施本部」の発足
- 参考 3 令和 7 年国勢調査第 3 次試験調査 実施状況等報告書
- 参考 4 令和 7 年国勢調査有識者会議 開催スケジュール
- 参考 5 令和 7 年国勢調査有識者会議（第 6 回）議事要旨

6 議事要旨

- 事務局から資料に沿って説明した後、意見交換が行われた。主なやりとりは以下のとおり。

（議題 1：令和 7 年国勢調査実施計画について）

- 公的統計基本計画では、オンライン回答の割合について、企業系調査で 8 割、世帯系調査で 5 割という目標が掲げられているが、企業系調査で 8 割を超えた調査もあると聞いており、世帯系調査でもぜひオンライン回答率 5 割を達成していただきたい。
- 近年、若い世代を中心に、テレビCMや新聞広告と比較してSNSの影響力が大きくなっている。SNSを上手く活用すれば追い風となる一方、国勢調査への否定的な意見など、ネガティブなキャンペーンが張られることもあり得る。検討している対策があれば教えてほしい。
⇒ SNSは、直接報告者にアプローチできる反面、報告者側からもネガティブなキャンペーンを張ることができるものと認識している。広報総合企画の受託事業者とも協力して、対策を検討してまいりたい。
- 昨今、政治的な分断が深まりつつある印象を持っており、調査に対するネガティブキャンペーンが広がる可能性も十分に考えられる。これまで以上に丁寧な対応が必要とされており、その点、配慮していただきたい。
- 関東地方を中心として闇バイトによる強盗事件が頻発している。高齢者世帯を中心として、調査への回答に対しても警戒感が高まると考えられる。また、全国レベルで調査を行うと、それに便乗したかたり調査も想定されるため、事前に対応を整理しておく必要がある。
- SNSでのネガティブキャンペーンについて、個人の見解、感想の域を超えた、虚偽情報が繰り返し投稿されるようなケースには、毅然とした対応をしていただきたい。
- QRコードからのダイレクトログインなどを、より大々的に広報していただき、インターネット回答率の向上に繋げていただきたい。

（議題 2：令和 7 年国勢調査事後調査の実施について）

- 調査を実施する調査区の抽出については、外国人やオートロックマンションが多い調査区など、特定のターゲットに絞って抽出するのか。
⇒ 検討中である。なお、過去の事後調査においては特段、細かな層化は行っていない。
- 事後調査の結果に基づき、本体調査の結果を補正することは考えられるか。海外では事後調査結果を用いて本体集計の結果を補正する事例があるようだ。
⇒ 我が国においては、事後調査結果に基づく補正は行っていない。諸外国においても、補正を行っていない国が多いと認識。

- 本体調査でさえ調査員の確保が厳しい状況であるため、事後調査の民間委託はやむを得ないと考える。ただ、過去の事後調査とは調査方法が変更されるため、モード・エフェクト（調査方法変更の影響）に注意して結果を見る必要がある。また、今回の調査方法が今後の事後調査の基本的な実施方法となっていくと考えられるので、今回を起点として改善を重ね、地方自治体とも協議を進めながら、より効果的かつ効率的な事後調査が実施されるよう期待する。

以 上